

# 第6次朝霞市障害者プラン 第7期朝霞市障害福祉計画・ 第3期朝霞市障害児福祉計画

## ■第6次朝霞市障害者プラン

令和6（2024）年度～令和11（2029）年度

## ■第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画

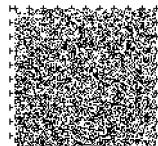
令和6（2024）年度～令和8（2026）年度



©むさしのフロントあさか

令和6（2024）年3月

朝霞市



Uni-Voice



# はじめに

わが国では、近年、障害のある方の高齢化や障害の重度化、重複化等が進み、障害福祉のニーズが多様化するとともに、障害のある方のご家庭でも介護者の高齢化やヤングケアラーの問題など、さまざまな課題を抱えています。

障害者総合支援法や障害者差別解消法の改正などにより、障害のある方が自ら望む地域生活を営むことができるよう、支援の一層の充実が求められるなど、障害のある方を取り巻く環境は、日々変化しています。

国では、令和5（2023）年3月に、障害者施策の最も基本的な計画となる「第5次障害者基本計画」を策定し、共生社会の実現に向け、障害者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障害者の社会参加を制約する社会的障壁を除去するため、施策の基本的な方向を定めることを基本理念として掲げました。

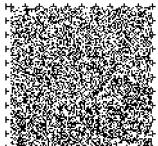
本市では、このことを踏まえ、「誰もがお互いに尊重し合い 地域で共に生きる社会の実現」を基本理念とした「第6次朝霞市障害者プラン」及び「第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画」を策定しました。

本計画では、基本理念に基づき、障害のある人もない人も、地域で共に生きる社会の実現を目指すとともに、自分の意思で自立し、社会参加ができるよう、障害福祉サービスの実施をはじめとしたさまざまな施策を推進してまいります。関係機関の皆様と連携を図りながら、総合的かつ効果的に取組を進めていきたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にご尽力をいただきました、朝霞市障害者プラン推進委員会委員の皆様をはじめ、アンケート・ヒアリングへのご協力並びにパブリックコメントに多くのご意見をお寄せいただきました市民、団体及び事業所の皆様に、心より御礼を申し上げます。

令和6（2024）年3月

朝霞市長 富岡 勝則

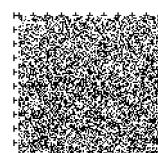




# 目 次

## 第1部 総 論

<b>第1章 計画策定にあたって .....</b>	<b>2</b>
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の法的根拠.....	4
3 計画の位置付け.....	6
4 計画の期間及び構成.....	7
5 計画の対象.....	7
6 計画の策定体制等.....	8
7 計画策定の主なポイント.....	12
<b>第2章 障害のある人・障害のある児童等を取り巻く状況.....</b>	<b>17</b>
1 障害のある人・障害のある児童等の状況.....	17
(1) 身体障害者手帳所持者 .....	17
(2) 療育手帳所持者 .....	19
(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者 .....	20
(4) 難病患者見舞金受給者 .....	21
(5) 医療的ケア児 .....	22
2 調査で見る障害のある人・障害のある児童等の現状.....	23
(1) 調査の概要 .....	23
(2) 障害のある人の調査結果の概要（調査区分A） .....	25
(3) 障害のある児童・保護者の調査結果の概要（調査区分B） .....	27
(4) 障害福祉サービス事業所等の調査結果の概要（調査区分C） .....	29
(5) 障害者団体の調査結果の概要（調査区分D） .....	31
(6) 医療的ケアが必要な人等へのヒアリング調査結果の概要 .....	33
(7) 専門職に対する調査結果の概要 .....	35
<b>第3章 計画の基本的な考え方 .....</b>	<b>36</b>
1 基本理念.....	36
2 基本目標.....	37
3 施策体系.....	40
<b>第4章 計画の推進体制 .....</b>	<b>43</b>
1 計画の推進体制.....	43
(1) 計画の周知.....	43
(2) 推進体制の確立 .....	43



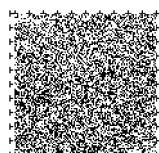
(3) 広域連携等	43
(4) 市民等との協働	44
(5) 計画の達成状況の点検と評価の実施方法	44

## 第2部 第6次朝霞市障害者プラン

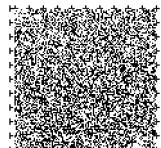
<b>第1章 共生社会の実現を目指す</b>	<b>46</b>
(1) 相互理解の推進	46
(2) 差別解消の推進	53
(3) 権利擁護の取組の充実	55
<b>第2章 地域生活を充実し、社会参加を支援する</b>	<b>59</b>
(1) 地域生活支援の充実	59
(2) 日中活動の場の充実	67
(3) コミュニケーション支援	68
(4) 社会参加の支援	71
<b>第3章 就労を支援する</b>	<b>75</b>
(1) 就労の支援	75
<b>第4章 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する</b>	<b>79</b>
(1) 障害のある子どもの療育・教育の充実	79
<b>第5章 安心・安全な暮らしをつくる</b>	<b>86</b>
(1) 福祉のまちづくりの推進	86
(2) 保健・医療サービスの充実	89
(3) 安全な暮らしの確保	93

## 第3部 第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画

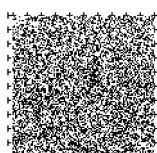
<b>第1章 基本的な考え方</b>	<b>96</b>
(1) 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援	96
(2) 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によるらない一元的な障害福祉サービスの実施等	96
(3) 入所・入院等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備	97
(4) 地域共生社会の実現に向けた取組	98



(5) 障害のある児童の健やかな育成のための発達支援	99
(6) 障害福祉人材の確保・定着	99
(7) 障害者の社会参加を支える取組定着	100
<b>第2章 障害福祉サービス等の体系</b>	<b>101</b>
<b>第3章 令和8（2026）年度の目標設定</b>	<b>102</b>
1 基本目標	102
(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	102
(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	103
(3) 地域生活支援の充実	105
(4) 福祉施設から一般就労への移行等	106
(5) 障害児支援の提供体制の整備等	110
(6) 発達障害者等に対する支援	112
(7) 相談支援体制の充実・強化のための取組	113
(8) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	114
2 数値目標を達成するための取組	115
<b>第4章 サービス等の見込量とその確保の方策</b>	<b>116</b>
1 訪問系サービス	116
(1) 居宅介護	116
(2) 重度訪問介護	118
(3) 同行援護	119
(4) 行動援護	120
(5) 重度障害者等包括支援	121
2 曜中活動系サービス	122
(1) 生活介護	122
(2) 自立訓練（機能訓練）	123
(3) 自立訓練（生活訓練）	124
(4) 就労選択支援【新規】	125
(5) 就労移行支援	126
(6) 就労継続支援（A型）	127
(7) 就労継続支援（B型）	128
(8) 就労定着支援	129
(9) 療養介護	130
(10) 短期入所	131
(11) 自立生活援助	133
3 居住系サービス	134
(1) 共同生活援助（グループホーム）	134



(2) 施設入所支援	135
4 相談支援	136
(1) 計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）	136
5 障害のある児童への支援	138
(1) 障害児通所支援	138
(2) 居宅訪問型児童発達支援	142
(3) 障害児入所支援	143
(4) 障害児相談支援	144
(5) 障害のある児童への子ども・子育て支援等（教育・保育）	146
<b>第5章 地域生活支援事業等</b>	<b>148</b>
必須事業	149
1 理解促進研修・啓発事業	149
2 自発的活動支援事業	150
3 相談支援事業	151
4 成年後見制度支援事業	153
(1) 成年後見制度利用支援事業	153
(2) 成年後見制度法人後見支援事業	154
5 意思疎通支援事業	155
6 日常生活用具給付等事業	157
7 手話通訳者等養成事業	158
8 移動支援事業	159
9 地域活動支援センター事業	160
任意事業	161
1 日常生活支援	161
(1) 訪問入浴サービス	161
(2) 日中一時支援	162
2 社会参加支援	163
(1) レクリエーション活動等支援	163
3 就業・就労支援	164
(1) 障害者就労支援センター	164
その他（市の独自事業）	165
(1) 福祉タクシー利用券、バス・鉄道共通ICカード、 自動車燃料費の補助	165
(2) 紙おむつ等の支給	165
(3) 配食サービス	165
(4) 緊急通報システム	165
(5) 難病患者見舞金の支給	166



(6) 市内循環バス特別乗車証 .....	166
(7) 自動車運転免許取得費・改造費の助成 .....	166
(8) 更生訓練費給付 .....	166
(9) 身体障害者等診断書料補助金 .....	166
(10) 就職支度金の支給 .....	166
(11) 家具転倒防止器具等設置費の補助 .....	167
(12) 障害者等見守りシール交付事業 .....	167
(13) 巡回支援専門員整備（巡回相談支援） .....	167
(14) 児童発達支援センター機能強化事業 .....	167

## 資料編

1 策定体制 .....	170
2 障害のある人が利用している主な施設等 .....	174
3 障害のある児童が利用している主な施設等 .....	180
4 用語解説 .....	184

